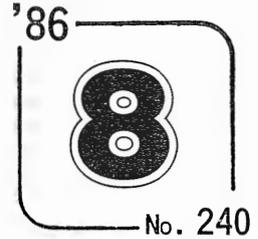




# たまがわ



## こはんきゅう 小半弓に、あやめ園、の新名所

南須釜字小半弓の円谷チヨノさん(83)方では、7月初めから半ばにかけて、見事なあやめが咲きそろい、観に訪れた人たちに「玉川村に小半弓あやめ有り」と印象づけました。

このあやめ園は、増やし始めてから15年ぐらいになり、本格的には3年前から。今では約20種類の色とりどりのあやめが20アールの広さいっばいに咲きそろい、花見時には近所の人はもちろん、白河や郡山方面からもなじみの客が顔を出すほどです。

今年の梅雨は長かっただけに、ことさら、あやめ園は多くの人の心をなごませたようです。

### 今月のページ

第3次玉川村振興計画	
まとまる(下) ……	2～3
青少年育成アンケート	
(一般編) ……	4～5
消防ポンプ操法競技	
行われる ……	6
中学校で非行防止	
弁論大会 ……	7
公民館だより ……	8
お父さんの勉強部屋 ……	9
お知らせ ……	10



空から空港予定地を眺む (7.23 撮影)

# 第三次玉川村振興計画

## 明るい活気に満ちた

## 飛躍する村

下

昭和七十年を目標とする「第三次玉川村振興計画」について、先月号では主に基本構想の内容を紹介しましたが、今月は基本計画と実施計画についてお知らせします。

### 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の大綱に基づき、主要となる施策の基本的内容を定めるもので、五つの項目に分かれています。

#### 潤いのある明るい村

##### \*土地利用

〈農業地域〉農業生産基盤整備を拡充し、農用地の流動化と高度利用を進めながら適正な土地利用を進めます。

〈住居地域〉既存集落を核とした市街地の形成を進め、良質な宅地が円滑に供給できるよう用地の確保に努めます。

##### \*住宅

公営住宅の建て替えや公共事業等による宅地造成をし、良質な宅地の供給を行います。

##### \*上水道

給水区域外を含めた広域簡易水道の普及と水資源の調査、開発を積極的に進めます。

##### \*道路

基幹村道及び生活関連道路の整備を進め、国・県道の整備促進について関係機関に強く要望します。

##### \*交通

〈空港〉空港開港によって立体的な高速交通体系が確立され、本村の発展に大きな役割を果たすものと期待されるので、福島空港の建設促進に努めます。

##### 〈鉄道・バス〉

水郡線のスピードアップと泉郷駅・空港にバスターミナルを設置し、航空機の離発着に合わせたバスと快速電車の運行を関係機関に強く要望し、その実現を図ります。

##### 〈公園・緑地〉

本村には公園がないため、空港公園の設置を働きかけ、中村池・乙字ケ滝・千五沢ダム等を憩いの場として、自然環境の保持と自然を活用した施設の整備に努めます。

#### 活力のある村

##### \*農業の振興

〈後継者の育成〉優秀な農業経営者を育成するための研修会、講習会を実施す

るとともに、就農青少年の組織化と仲間づくりを推進します。また、事業資金融資制度の活用等により、経営の安定向上に努めます。

〈生産基盤の整備〉

団体営ほ場整備等による土地基盤整備、農道整備を積極的に進め、農地の流動化を促進しながら経営規模の拡大を図ります。

〈産地形成〉

フライト農業団地を形成し、付加価値の高い農産物を生産して臨空型農業の振興を図ります。

＊林業の振興

林道整備を推進するとともに、しいたけ、なめこ等の栽培を普及し、生産体制の整備による産地化形成を図ります。

＊工業の振興

工業用地の確保と造成を進め、テクノポリスの技術的、経済的効果を波及させた先端技術産業と関連産業の立地促進に努めます。また、空港インパクトを利用した工業団地の整備を進めます。

＊商業の振興

商店の専門店化、共同店舗、共同仕入れ等による経営の合理

化、近代化を図ります。

健康で楽しく働ける村

＊住民福祉の向上

老人福祉センター等施設の整備をし、社会活動への参加の機会を拡大します。また、青少年健全育成対策を推進します。

＊保健医療の充実

健康づくりの啓発と情報の提供をし、成人病検診を充実させ早期発見、治療に努めます。また、日ごろの健康管理と正しい受診を指導します。

豊かな心が育つ村

＊教育の振興

幼稚園教育——保育所との関連を考慮しながら就学前二年保育を可能にするための学級増と園長の専任化を図ります。  
小中学校教育——教育設備の近代化と時代に対応した教育機器を導入し、生徒各個の能力・適性を最大限に伸展させる教育とその環境づくりを進めます。

＊文化の振興と文化財の保護

文化団体の組織の育成強化を図るとともに、文化活動を推進する指導者の育成に努めます。また、伝統芸能や民俗行事を保存するための歴史民俗資料館を設置します。

創意を出し合って飛躍する村

「明るく、活力に満ち 飛躍する玉川村」をつくるには村民の参加と協力が不可欠であり、村民一人ひとりが地域の問題に取り組み、協力し合って一つの目標を達成することが望ましいことです。

そのためには、行政は何をすべきかを自覚しながらコミュニケーション行政を展開し、村民の創意と活力を十分に生かした民主的な行政への転換を図っていくことが重要となります。そのため、次のことに努力します。

▽広報・広聴

・ 広報活動の充実とその推進

はすぐに運び出され、まさに村民総出のクリーンアップ作戦となりました。

河川 クリーンアップ作戦 よみがえるふるさとの川

ふるさとの川を美しくを合言葉に、毎年、七月の第一日曜日

たつて実施されました。

を河川愛護デーと決め、河川の美化運動が行われてから今年で五年目になります。

今年第一日曜日が、衆参同日選挙の日重なったため、七月十三日と二〇日の二日間

この日は村内の建設業協会の協力もあって、集められたゴミ



実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策について、事業と予算を年度別に具体的に示します。つまり、道路を例にとると、

- 〇年度は改良延長〇〇m、幅〇〇m、事業費〇〇〇万円というふうに表示されるものです。

今年度は、六十二―六十四年度の計画を策定しますが、社会経済情勢の変化と動向に対応できるように、毎年向う二年分を策定することになっています。

- ・ 定期的に地域座談会を開催し、「行政への参加意識」の高揚を図る
- ・ 行政相談日を設け、村民と直結した行政サービスの充実
- ・ 地区公民館・集会所等の整備
- ▽行政
- ・ 合理的な事務執行体制の実現
- ・ 各種委員会、協議会等の見直しとその整理統合
- ・ 定員の適正化に努めるとともに能率アップを図るため、事務処理のOA化・電算化の推進
- ▽財政
- ・ 課税客体の正確な把握と徴収率の維持向上
- ・ 物件費、補助費等消費的経費の節減

# 青少年育成アンケートへ一般編

## 青少年問題をどうとらえているか 意識探る

子供の生活実態をはじめ、父兄のしつけや教育問題の意識等を二回にわたってみなさんにお知らせしてきましたが、今回は一般の人たちが、青少年問題をどうとらえているか、その意識を探ってみました。アンケートの対象者は全体で二〇八人で地区、年齢、男女別に決定。  
なお、今回でこのシリーズは終了いたします。



スポーツも健全育成に大きな役割

### 家庭生活

#### ▽あいさつと食事

一日の始まりである家族間の朝のあいさつは、「している」が三六%、「時々している」の三八%をあわせると七割強がしていると答えている。また、「家族そろっての食事」についてはほぼ六割の家庭が一緒にとっている。

#### ▽子供の体罰

二十代から六十代の年代別でも圧倒的に多い(七割強)のが、「場合によっては必要」の意見。また、「必要でない」の支持者は年齢が高くなるにつれて多くなっている。

#### ▽家庭の日

生徒、保護者とも浸透率・実施率が低かった「家庭の日」は

## 年金

### 六〇歳以上でも国民年金に加入できます

#### 加入できます

国民年金が発足したのは、昭和三十六年四月一日からで、そのとき二十歳以上の人(昭和十六年四月一日以前に生まれた人)は、六十歳になるまでの公的年金(国民年金、厚生年金保険、共済組合各制度)に加入可能な年数は表1のとおりで、昭和十六年四月二日以後に生まれた人の加入可能年数はすべて四十年となります。

▶表1▶

生年月日	加入可能年数
大正15年4月2日~昭和2年4月1日	25年
昭和2年4月2日~昭和3年4月1日	26年
昭和3年4月2日~昭和4年4月1日	27年
昭和4年4月2日~昭和5年4月1日	28年
昭和5年4月2日~昭和6年4月1日	29年
昭和6年4月2日~昭和7年4月1日	30年
昭和7年4月2日~昭和8年4月1日	31年
昭和8年4月2日~昭和9年4月1日	32年
昭和9年4月2日~昭和10年4月1日	33年
昭和10年4月2日~昭和11年4月1日	34年
昭和11年4月2日~昭和12年4月1日	35年
昭和12年4月2日~昭和13年4月1日	36年
昭和13年4月2日~昭和14年4月1日	37年
昭和14年4月2日~昭和15年4月1日	38年
昭和15年4月2日~昭和16年4月1日	39年
昭和16年4月2日以後	40年

▶表2▶

生年月日	受給資格期間
大正15年4月2日~昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日~昭和3年4月1日	22年
昭和3年4月2日~昭和4年4月1日	23年
昭和4年4月2日~昭和5年4月1日	24年
昭和5年4月2日以後	25年

この期間について、すべて保険料を納めていけば月額五、一八〇円(昭和十六年度価格)の老齢基礎年金が支給されます。保険料を納めた期間がこの加入可能年数よりも不足する場合は、その不足する期間に応じて次の式で計算した額に減額されます。

$$(61年度価格) \times \frac{1}{3} \times \frac{(保険料納付月数) \times (保険料免除月数)}{(加入可能年数) \times 12}$$

さらに低い九割近い人が「知らない」「実施していない」と答えている。

### 青少年の健全育成

#### ▽健全育成のための中核の場

青少年を健全に育成するために中核となる場は、どの年代も「家庭」を第一番にあげている。特に五十代は、約九割と高い数字が出ている。そのほか、目立つ点としては、二十代と六十代が「学校」として、若い世代と老人世代の学校に対する依存度が高いことが伺われる。

#### ▽非行の原因

非行の原因はどの年代でも、家庭環境、過保護、過干渉、放任、友達関係をあげている。中でも若い世代は過保護、過干渉、放任を一番にあげているのに対し、中・高世代は家庭環境をトップにあげている。

#### ▽非行防止や活動の推進

非行行為を目にしたとき、どのような対応をするのだろうか。

若い世代は「その場で注意をする」が約半数を占めているのに対して、高世代では「関係機関に連絡する」「親に知らせる」が五割を占めている。

また、非行防止や健全育成活動の推進には、どの年代も「あいきつ運動や愛の一声運動」をあげ、次いで子ども会や奉仕活動の参加等を強く主張している。

#### ▽子供の生活態度

子供の生活態度は誰の影響力が大きいかは、二十代・三十代は「父親」「母親」がほぼ同じ比率なのに対し、四十代以降は圧倒的に「母親」の影響が大きい、次いで「友人」をあげている。

#### ▽幸せの比較

自分の子供時代と現在の子供ではどちらが幸せの問には、二十・三十代は自分の子供時代が幸せだと感じるのが約二割多いのに対し、四十代以降では、

これが逆転して現在の子供たちに軍配をあげているのが五割以上になっている。このことは、物質的なものや教育問題、交通などが要因となっているのではない。

#### ▽失いつつあるもの

現代の子供たちに足りないものの一つは断然に「体力」をあげている。次いで「礼儀」「努力」「やさしさ」などが、失われつつあるとしている。

青少年育成に対する住民意識調査結果を三回にわたって掲載してきましたが、改めて家庭生活の中で行われるしつけやコミュニケーションの大切さが浮きぼりにされました。また、地域の中での社会教育も健全育成には欠くことのできないものになっているようです。親と子、そして地域の三位一体となった青少年の健全育成にぜひあなたも参加ください。

母親	110人 (38.5)%
父親	70人 (24.5)
友人	43人 (15.0)
学校の先生	16人 (5.6)
祖父	13人 (4.5)
祖母	12人 (4.2)
先輩	12人 (4.2)
その他	10人 (3.5)

このため、四月からの法改正で満額の老齢基礎年金額に近づきたい人(保険料未納期間のある人)と、六十歳になっても表2の老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人で、あとわずかの加入期間があれば老齢基礎年金の受給に結びつく人は、六十歳から六十五歳のあいだに国民年金に任意加入できることになりましたので、任意加入される方は役場住民課年金係に申し出てください。

## 奥の細道―乙字ヶ滝 地区の子供たち清掃作業

七月は「青少年を非行から守る全国強調月間」。その一環として、夏休みに入った七月二〇日、村内の名所旧跡になっている乙字ヶ滝で、地区の子供たちによる清掃奉仕作業が行われました。

これは、「見る、知る、汗して学ぶ奥の細道4.28作戦」と銘うって、松尾芭蕉ゆかりの奥の細道の環境美化を図ろうと、竜崎の小学五・六年生と中学一・二年生、それに父兄と合わせて百四十人が参加して行われたものです。

子供たちは、公園内に散乱している空き缶やゴミなどを拾ったり、親子レクリエーションをしたりと有意義なひとときを過ごしました。



# 消防ポンプ操法競技 石川地区大会

## 団員、訓練の成果を披露

県消防協会石川支部主催による消防ポンプ操法競技石川地区大会が、七月十八日午前九時から石川町民グラウンドで行われました。

この大会は、ポンプ操法技術の向上を目的に毎年行われているもので今年で三十二回目。消防団からはポンプ車の部に竜崎分団、小型ポンプの部に四辻分団がそれぞれ出場しました。選手になつた団員たちは、長期にわたつて訓練を重ねてきた成果をきびきびと披露しました。僅少の差で惜しくも上位入賞にはなりませんでしたが、この訓練が、団員相互の操法技術の向上に大いに役立つものと期待

されます。選手の皆さん、長い期間にわたつて訓練、大変ご苦勞さまでした。

出場選手の堂々の入場行進



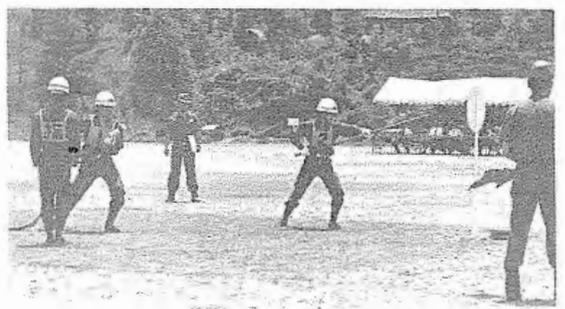
出場選手の堂々の入場行進

石川地区小体連  
サッカーで須釜小優勝

## 石川地区小体連 サッカーで須釜小優勝

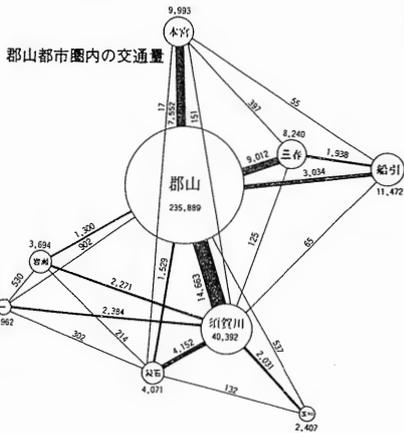
第五回石川地区小学校体育連盟主催の球技大会が、七月二十四・二十五日の二日間にわたつて石川町で開催され、サッカーの部で須釜小が見事、優勝に輝きました。

気迫ある競技風景



会場には、大勢の父兄がつかい、子供たちのプレーに盛んな声援をおくっていました。決勝戦では古殿町の大原小と対戦し、接戦の末、二十七の出場チームのトップに立ったもので、チビッ子イレブンの健闘をたたえ、選手一人ひとりにメダルが贈られました。

# 郡山都市圏 パーソントリップ調査



パーソントリップ調査については、七月号の広報で紹介しましたが、今回は、郡山都市圏の都市交通に関する現況、問題点について説明します。

## 都市交通の 現況と問題点

郡山都市圏の人口は現在約45万6千人で、10年前に比べて1.1倍の伸びを示しています。一方、通勤通学等に利用される交通手段を調べてみると、自家用車の利用者が昭和45年から昭和55年の10年間で3.4倍と驚異的な伸びを示し、利用交通手段の中でも1位の座についています。上図は昭和55年の道路交通実態調査による自動車の動態を示

していますが、自動車交通が混雑している状況がわかります。また、都市交通の問題点としては、自動車交通の増大に伴う交通渋滞や交通事故の発生などがクローズアップされています。また、郡山都市圏は、阿武隈川と国鉄東北本線で東西に分断されているために、河川の橋梁部や鉄道交差道路に交通が集中し、混雑の原因となっています。さらに、市街地の中心部に目を向けると駅を中心とする地区に放置されている自転車の問題、バス、鉄道、自家用車、二輪車と

の相互の乗り替えの問題、駐車場整備の問題など様々な問題点が残されています。これらの問題点を解決するために、総合的な交通計画の策定が急務になっています。ご協力ください

### 泉中、須釜中 非行防止弁論大会

## 生徒たちが堂々と意見発表



夏休みを前にして七月十八日と十九日、泉中学校と須釜中学校で非行防止弁論大会が行われました。

これは、村防犯協会と石川警察署の後援で行われているもので、毎年七月、「青少年を非行から守る県民総ぐるみ運動」の期間に行われているものです。各クラスから選ばれた代表六人は、壇上から自らの体験や日ごろ考えている非行防止についての意見を堂々と発表。父兄席からも盛んな拍手が送られていました。

厳正な審査の結果、最優秀賞一点と優秀賞二点がそれぞれ選ばれ、トロフィーが手渡されました。入賞者は次のとおりです。

#### 泉中学校

##### ＊最優秀賞

「未熟さの克服」水野信哉(三年)

##### ＊優秀賞

「僕の課題」角田正彦(三年)

「後悔の中から」小林元彦(二年)

#### 須釜中学校

##### ＊最優秀賞

「たった一つの生命を大切に」小原幸枝(一年)

##### ＊優秀賞

「一人で苦しまないで」阿久津まゆみ(二年)

「共に生きる」国井正四(三年)

### 女子青年問題研究集会

## 活発な意見交換

県連合青年会の第十八回県女子青年問題研究集会が六月二十八日・二十九日の二日間にわたって村就業改善センターで開かれました。

たあと、レクリエーションやダンスなどリラックスタイムで交流を深めました。

二日目は、メインテーマである「自由な女性達よ、今何をめざすか」に添って「恋愛と結婚」「女性が自立するために」「未来の母親像」など十一の分科会に分れ、活発な討論が繰り広げられ、二日間にわたって開かれた祭典は盛会のうちに幕を閉じました。

第一日目の二十八日には、男女雇用機会均等法や女子活動の意義と役割などをテーマに問題別集会を開いたあと開会式。また、今あなたの夢がかなうとき」と題し、女性史研究家の米田佐代子さんの講演を聞いた。

### 県民スポーツ石川地区大会 バドミントンAが準優勝

7月13日、平田村で開催された県総合体育大会県民スポーツ大会石川地区大会に、村内から先の村民球技大会で1位、2位の中ソフトボール愛好会と小高ソフト愛好会、中バレー愛好会、南須釜バレークラブが出場して善戦し、小高ソフト愛好会が3位に輝きました。

また、村予戦で勝ち進んで出場した玉川バドミントンAチームが準優勝し、8月24日の県中大会に参加資格を得ました。

### ふるさとで 就職したい人に 地元の雇用情報を

他府県の大学等に進学の方(来春3月卒業予定)で、ふるさとで就職を考えている人のために、地元の就職情報を知らせる「つどい」を開催いたします。

お盆や夏休みなどで帰省した方など、多数ご参加ください。なお、郡山、白河管内企業等の求人情報もお知らせします。

(須賀川公共職業安定所)

日時/ 61年8月18日  
午後1時30分～3時30分  
場所/ 須賀川市労働福祉会館  
(須賀川市茶畑町65)  
☎0248-76-1991



# 公民館だより

## 第二〇回村民登山

### さわやかな尾瀬を満喫

ひざで笑って

こころで泣いて

想い出深く 尾瀬登山

第二十回記念村民登山尾瀬探勝会は、絶好の天候に恵まれて、七月二十五日から二十七日の日程で行われました。



参加者は九十三名。二台のバスに分乗し、片道二〇〇キロのはるかな空、遠い雲を訪ねる旅でもありました。

緑の中にひとときわ黄色のあざやかなニッコウキスゲ、白くフワフワしたワタスゲが湿原を埋めていました。

さわやかな夏を、木道から、身を切る清流から知らされました。山小屋では、記念行事のミス尾瀬、ミスター長老、ナイスカップル賞の選出等もあり、一日の疲れをいやすに充分なイベントが、涼風の中で展開されました。

ひとりの落伍者もなく、名瀑三条の滝までも訪ねることができたことを主催者としてうれしく思いました。

野鳥のさえずりさえ、よかつたよかつたとほめてくれていたような気がしました。

来年も、心と身体をリフレッシュできる登山を実施したいと考えております。ご期待ください。

## 8月の行事予定

3日(日) 第15回少年球技大会  
(須釜小学校会場)  
5日(火) 少年ふるさと運動

6日(水) 第二回少年ふるさと  
7日(木) 運動  
8日(金) 第三回  
第四回

11日(月) 第五回  
12日(火) 第六回  
18日(月) 第七回  
20日(水) 第四回高齢者教室  
25日(月) 第六回青年教室



大和田美和子さん (吉)

今年例年より梅雨のあけるのがおそく天候が心配されましたが、東の空に太陽の登るのが目につりホッとしました。四

## 参加者の感想

時三〇分沼山峠を出発。参加者の足もかろやかに一歩一歩尾瀬沼へと進み、約二時間、原生林から広大な平原へ出ると、そこは一面ニッコウキスゲが咲きみだれていました。朝日があたり、色も鮮やかに私達の目を楽しませてくれ、遠くには尾瀬沼が朝日をうけ鏡のように見えました。私にとって初めての尾瀬登山。話に聞いたり、写真で見ましたが、自分の目で見る

胸をふくらませて歌にまで歌われた、はるかな尾瀬にむかいました。何時間か歩いてさすがに疲れましたが、尾瀬沼についた時の、あの緑一面の中に美しく咲きそろうっているニッコウキスゲを見た時の感激は忘れられません。「ワー、きてよかつた」と思わず口に出してしまいました。水がすきとおるようにきれいで、魚が泳いでいて、水は冷たく手を入れて一分もいられない



石森八重子さん (山小屋)

私は、今回の村民登山が、尾瀬だと聞いてすぐに申込みました。とても神秘的な美しい所だと聞いていたので、一度でいいから尾瀬に行ってみたくて思っていました。

くらいでした。高山植物の可憐な、サワランやトキ草、ひめドウダン等々、まさに神秘的で美しく、自然そのもののように思われました。  
帰ってきた今も目を閉じれば、あの美しいニッコウキスゲが咲いている尾瀬の湿原を見ることが出来ます。天気もよく、とてもよい登山でした。もしできましたら来年は、是非、村民登山に夫婦で参加したいと思えます。

シリーズ②

農業者年金制度

物価スライド制で

大変有利です



物価上昇によって、次のような倍率で年金額は引き上げられます。しかし、保険料はさかのぼって徴収しません。

- ※三パーセント(年平均)の物価上昇が続けば、
二〇年後、一・八倍
三〇年後、二・四倍
四〇年後、三・三倍

民間年金では、物価スライド制はとっていません。契約された年金額は、二〇年後、三〇年後も同じです。今回創設された国民年金(基礎年金)の年金額は最高(四〇年加入)で月額五万二千元ですが、農業者年金の場合、六五歳未満の方の経営移譲

年金は現在受給されている方も既に平均五万七千元、これから加入する人の場合は三〇年加入で七万円となります。この七万円という額は現在の価格です。三〇年後に実際に受け取る時には、物価上昇分が加わり、仮りに三パーセントの物価上昇が続けば約一七万円になります。

●国が責任をもって運営しているので安心です。
●農業者年金の経営移譲年金には農業の実態や政策上の理由から五割という他の公的年金(国民年金や厚生年金など)にみられない高い国庫補助があります。

一口医学

血圧降下剤は 長期間の服用を

現在血圧降下剤を服用している人は、日本全国で五百万人と六百万人ともいわれています。それだけ高血圧症の人が多くわけですが、この薬は文字通り「高い血圧を下げる作用をする薬」で風邪薬や胃腸薬などのように、ある期間服用すれば、病気が治るといふ薬とはちがいます。したがって、服用しはじめたら途中で中断しないことが大切

です。中断すると血圧が元にもどってしまい、また量を増やさなければならなくなり、実際には少量でコントロールできるはずが、多量服用しなければならなくなる結果になります。夏は血圧が低くなりますから、もう治つたのだと自分で判断し服用をやめるのは禁物。量を少なくするのも必ず医師の指示に従うことです。血圧降下剤の多くは他の薬と併用できますが、他の病気の薬を処方してもらったときは降下剤を服用していることを伝えてください。

お父さんの勉強部屋

③

夏休みの 思い出づくり

東京都立大学教授 詫摩武俊

夏休みというと、いま働きざかりの人も、そろそろ高齢者といわれる人も一様に、子供のころの夏休みの思い出をもっています。

家族旅行などは、今のようにな一般的ではありませんでした。それでも学校が休みだということとは、何ともいえない

解放感が味わえるものです。青い空、白い雲、せみの声、波の音、花火、西瓜、お祭りなど「夏休み」という言葉から楽しい連想がたくさん出てきます。

受験勉強をしなくてはならない、近くに遊び友達がいらないなどと、現代の子供の様子は変わってしまいましたが、それでも

夏休みは、どの子供にとっても楽しいものです。
夏休み中は、子供はたいいてい身近なところにいます。親にとつて、成長しつつある子供の姿を知るいい機会です。それぞれ

の家庭の事情によりですが、夏休みの間に、何か一つ子供の心に思い出として残るようなことを考えてみてください。二十年、三十年後にも「あれは、わたしの小学校三年生の夏休みだった」と思い出せるような経験です。

計画については、子供と一緒に親がよく考え、相談しながら進めてください。子供の知って

いることは限定されていますから、「こんなこともできるのだよ」と可能性を広げるような提案は、親がしてください。夏休みのしぼり前から時々家族が集まって話し合うことは、そのこと自体が楽しいことです。だれもが試みるような「観光地への一泊旅行」よりも、もつとおもしろいことを考えつくはず

です。計画が決まったら、子供にも年齢に応じて何か一つ責任をもつてできる仕事を分担させるようにしてください。必要なものを整えること、切符の予約、目



的地についての情報収集などいろいろあるはず。
このようなことを成し遂げることを通して、子供は心理的に成長していくのです。親も、ふだんとは違う様子を子供に見せてください。親と子と相互の理解を深めることが夏休みの課題の一つなのです。

お知らせ



**今月の納税**  
 村民税 (二期分)  
 国民年金  
 納期限は八月二十五日(月)までです。忘れずに納めましょう。

警察官・交通巡視員

来春四月に採用される警察官B(高校卒程度)及び交通巡視員(高校卒程度)の採用試験が左記により行われます。

〈内容〉警察官B・交通巡視員  
 〈受付期間〉九月一日(月)～九月二〇日(土)  
 〈試験日〉  
 第一次……十月十二日(日)  
 第二次……警察官B 十一月二十五日(火)  
 交通巡視員 十一月二十六日(水)  
 〈試験場〉  
 第一次……県立郡山商業高校  
 第二次……福島市  
 〈受験資格〉

8月の健康ごよみ

- 7日(木) 乳幼児健診  
母子センター  
午後1:30～
- 11日(月) ツベルクリン接種  
就改センター  
受付1:30～2:00
- 13日(水) BCG接種  
就改センター  
受付1:30～2:00
- 19日(火) 妊婦検診  
母子センター  
午後1:30～  
成人病予防教室  
岩法寺公民館  
午前9:30～
- 29日(金) 1歳6カ月児健診  
就改センター  
受付午後1:00～2:00

お誕生おめでとう  
 ございます



(6月届出分)

地 区	出生児氏名	保護者名
中 法 寺 岩 竜 南 北	藤田 淳子 大竹 紘生 草野 さおり 増子 進吾 高原 由美 小針 隆太 有賀美智子 榊 枝和幸	孝 幸 初 夫 正 則 貞 美 勝 利 隆 一 照 正 定 夫

おくやみ  
 申し上げます

(6月届出分)

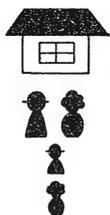
地 区	死亡者氏名	年 齢	世帯主名
川 辺	矢部 忠義 野崎 キク 佐久間 タネ 上野 由次 佐々木 マス 大木 一吉 草野 ハルヨ 塩 澤 久吾	65 87 90 91 59 78 59 66	常 政 節 夫 幸 一 由 直 正 美 ミ ヨ 安 治 政 吉

高校生  
 税の作文募集

国税庁では高校生のみなさんから、私たちの生活に大きな役割を果たしている税金についての作文を募集しています。テーマは税に関するものであ

れば何でも結構です。作文は一人一編、三千字以内で、末尾に住所・氏名・学校名・学年・学校の所在地を書いて、九月五日(金)まで須賀川税務署へ応募してください。  
 応募先 〒962須賀川市東町96 須賀川税務署

村のようす  
 (61年7月1日現在)



- 1,548戸 (-3)
- 7,503人 (-8)
- 3,713人 (-7)
- 3,790人 (-1)

寄付  
 ありがとうございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。  
 ●竜崎の上野由直さんから 一万円  
 ●南須釜の大木一吉さんから 一万円  
 ●吉の大和田サトさんから 一万円